

## 第6章 研究環境

### 1. 全般的状況

#### 【到達目標】

本学は、「研究と教育の融合」という全学的理念の下に、研究条件の整備に努め、研究活動を推進し、本学独自の研究を発信していくとともに、研究成果の社会への還元にも一層努力していく。同時に、21世紀COEプログラム終了後の後継組織を通して世界的研究拠点の継続的活動を目指している。

また、研究活動の活性化に資するため、研究費（個人研究費、共同研究費、学術褒賞、研究旅費等）の恒常的な予算計上を行っているが、一方では、文部省大型プロジェクトの推進、研究助成（科学研究費補助金を含む）、受託研究等、他機関からの研究費獲得にも努めていく。

#### 【現状説明】

##### （1）研究活動

###### 1) 論文等研究成果の発表状況

本学における研究活動は活発に行われており、教員個々人の研究成果については、大学基準協会基礎データ表24に記載のとおりである。民間企業等との共同研究及び受託研究の件数は大学基準協会基礎データ表32を、また特許出願・登録件数は「第7章 社会貢献」を、それぞれ参照されたい。

教員の研究活動状況は、後述するが教員業績システムにより、各教員が直接に内容を入力し情報を更新する方式で管理しており、本学ホームページ上でも公表されている。

本学における研究活動は、教員個々人を主体とした研究活動と本学附置研究所及び他大学等の研究者との連携のもとに共同で行う研究活動とがある。また、本学の研究成果や特色を基盤に、文部科学省から選定される世界拠点を目指すプログラムや、同様に文部科学省から選定されたハイテク・リサーチ・センター等の大型プロジェクトによる研究活動もある。

しかし、いずれの場合も各教員が専門領域の研究を深めていくことに変わりはなく、多くの教員はこうした研究活動を組み合わせながら、研究活動を行っている。文系と理系の違いによる相違はあるものの、基礎的研究と先端的テーマに関する研究とがバランスよく行われるよう努力している。

こうした研究成果の学内での公表の場として、学部ごとの学会誌や各研究所報、さらに研究所ごとの研究叢書などがあり充実しているほか、内外の学界誌を含む学外での公表も行われている。また、学会発表も内外の学会にわたって活発に行われている。

先に触れた大型プロジェクトについては、その制度により研究の進捗状況及び研究終了時の成果を確認する調査が行われているが、これまで好成績の結果となっている。

###### 2) 特筆すべき研究分野での研究活動状況

2003年度に、大学院歴史民俗資料学研究科歴史民俗資料学専攻及び日本常民文化研究所並びに大学院外国語学研究科中国言語文化専攻を拠点とした「文部科学省21世紀COEプログラム(研究拠点形成費補助金)」が採択された。

拠点のプログラム名称は「人類文化研究のための非文字資料の体系化」で、研究期間は2003年度から2007年度の5年間、5年間の研究費総額は申請額ベースで626,360千円であった。研究期間終了後の拠点形成のための後継組織については、2008年4月に、日本常民文化研究所に「非文字資料研究センター」を附置し、同プログラムで行った研究事業を引き継ぎ、研究教育拠点の充実・発展を図っている。

研究成果の評価については、2006年度に行われた中間評価では「B」であったが、2008年度に行われた事後評価では「A」（設定された目的は十分達成された）であった。

また、同プログラムの円滑な実行と継続的な推進を図り世界的な研究教育拠点の形成を目的として「神奈川大学21世紀COE拠点形成委員会」を設置し、同プログラムに係る諸規程等の整備、所轄官庁への諸届、研究支援者等の選考などを行った。

同プログラムの支援組織としては、21世紀COEプログラムが活動中（2003年度～2007年度）は学長室の下に「COE支援事務室」が置かれていたが、現在は前述のとおり、後継組織である非文字資料研究センターの事務担当として移行している。

### 3) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

現在、学外の研究助成を得て行われている研究プログラムに関して、本学で採択されているものは、文部科学省の競争的資金のうちの「科学研究費補助金」、私立大学学術研究高度化推進事業のうちの「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」（2件）、「学術フロンティア推進事業」（2件）であり、2007年度までは「21世紀COEプログラム」が1件採択されていた。この他に、「私立学校教育研究装置等施設整備補助制度」及び「研究設備補助制度」により採択された大型機器や日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金がある。

#### ①科学研究費補助金

科学研究費補助金の動向を概括すると、2004年度は、法学部、経済学部、経営学部、外国語学部の文系はほぼ同じ傾向で申請件数が低く、理工系では、理学部の新規申請が若干下がり、工学部では若干上昇した。2005年度も理工系の申請偏重の傾向はほぼ同じであるが、理学部が前年度から新規申請を持ちなおす一方、工学部が若干減少した。2006年度は、若干文系の申請件数が上がり、2007年度は、経済学部が新規申請は昨年度に比べると1件増えただけだが、新規採択が4件と上昇傾向を見せている。反面、工学部の申請件数が下がっているが、総採択件数では工学部が本学で最大の採択件数を示している。

以上が科学研究費補助金の推移であるが、本学としては、文系で申請件数を上げることが科学研究費補助金の獲得を増やす方法のひとつと考えられる。

2007年度については、採択件数は、新規・継続を含めて77件、直接補助149,240千円、間接補助33,330千円である。

#### ②私立大学学術研究高度化推進事業

文部科学省が我国高等教育機関の大部分を占める私立大学等における研究基盤の整備及び研究機能の高度化を図るため重点的かつ総合的な支援を行うもので、その種類は、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術フロンティア推進事業、社会連携研究推進事業、オープン・リサーチ・センター整備事業の4種類がある。本学では、現在のところハイテク・リサーチ・センター整備事業及び学術フロンティア推進事業について採択されている。

このプロジェクトの申請については、本学では前年度に学内募集を行い、次年度に文部科学省に申請する体制をとっている。募集、学内審査については、総合学術研究推進委員会で行っている。

##### i) ハイテク・リサーチ・センター整備事業

文部科学省が、私立大学の大学院・研究所の中から、最先端の研究開発プロジェクト（萌芽的な研究を含む）を行う研究組織を「ハイテク・リサーチ・センター」に選定し、総合的かつ重点的に支援するものである。

本学では、現在2件採択されている。

- ・理学研究科「高度機能を持つ分子・生物ホトニクスの基盤技術開発とその展開」  
2006年度に一度研究期間を終え、2007年度継続申請が認められたものである。  
継続期間は3年で、3年間の総研究費は、予算額ベースで245,000千円である。
- ・工学研究科「チップ上に広がる人間環境系を支える知識集積技術」  
研究期間は2004～2008年度の5年間で、5年間の総経費は、予算額ベースで601,176千円である。

#### ii) 学術フロンティア推進事業

文部科学省が、私立大学の大学院・研究所の中から、優れた研究実績をあげ、将来の研究発展が期待される卓越した研究組織を「学術フロンティア推進拠点」に選定し、総合的かつ重点的に支援するものである。

本学では、現在2件採択されている。

- ・工学研究科「災害リスク軽減を目的としたソフト・ハード融合型リスクマネジメントシステムの構築に関する研究」  
研究期間は2005～2009年度の5年間で、5年間の研究費等の総額は、予算額ベースで195,000千円である。
- ・工学研究科「機能物質創製を目指す化学空間の設計と制御」  
研究期間は2006～2010年度の5年間で、5年間の研究費等の総額は、予算額ベースで594,013千円となっている。

#### ③私立学校教育研究装置等施設整備補助(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助)

この補助金は、我国の学術研究の振興を図り、高等教育の高度化に対応するため、私立大学・大学院等の研究装置・教育装置の整備に係る経費について補助するものである。採択状況は理・工学部中心であり、ここ数年の採択実績は次のとおりである。

なお、この補助金については、毎年度本学の学術研究の高度化に向けて申請を継続している。

##### 【2006年度】

- ・「飛行時間質量分析計JMS-T100CS AccuTOF CS」  
(大学院工学研究科学術フロンティア整備事業研究装置・補助額24,255千円)
- ・「レーザーイオン化飛行時間型質量分析装置」  
(大学院工学研究科学研究装置・補助額24,897千円)

##### 【2007年度】

- ・「質量分析装置システム」(理学部研究装置・補助額35,943千円)
- ・「神奈川大学横浜・平塚キャンパス 授業支援AVシステム拡充事業」  
(学修進路支援部マルチメディア装置・補助額9,950千円)

#### ④私立大学等研究設備整備費等補助金

この補助金は、私立大学における学術研究等を促進するため、学術の基盤研究に必要な研究設備及び情報処理関係設備に要する経費についての補助である。ここ数年の採択実績は次のとおりである。

なお、この補助金については、毎年度本学の学術研究の高度化に向けて申請を継続している。

##### 【2006年度】

- ・「マルチターゲットスパッタ装置」  
(大学院工学研究科学術フロンティア整備事業設備・補助額9,443千円)
- ・「ナノ構造解析装置」

- (大学院工学研究科学術フロンティア整備事業設備・補助額14,602千円)
- ・「生物試料3D形態解析システム」  
(理学部特別設備・補助額22,866千円)
- ・「凍結試料乾燥装置」  
(理学部特別設備・補助額10,500千円)
- ・「神奈川大学言語研究センターCALLシステム化プロジェクト」  
(言語研究センター情報処理関係設備・補助額24,127千円)
- ・「D. エーラー教授旧蔵書を中心としたドイツ及びヨーロッパ刑事法コレクション」  
(法学部特別図書・補助額16,080千円)
- ・「ドイツ主要企業営業報告書コレクション 1980-2005年」  
(経済学部特別図書・補助額2,898千円)
- 【2007年度】
- ・「日本近代文学館蔵 近代日本雑誌 復刻コレクション」  
(外国語学部特別図書・補助額1,792千円)
- ・「円二色性分散計J-820 システム」  
(大学院工学研究科特別設備・補助額14,000千円)

#### ⑤学術研究振興資金

この補助金は、私立大学等における特色ある学術研究の振興に寄与し、社会的要請の強い学術研究を助成するために、日本私立学校振興・共済事業団が交付する補助金である。

本学では、過去3年間採択されなかったが、2008年度に「行政警察と刑事立法に関する総合的研究（行政警察の拡大現象に関連して）」（法学部・研究期間2年・2008年度補助額1,600千円）が採択された。

#### 4) 付属研究所と大学・大学院との関係

本学研究活動の恒常的な基盤組織としては、学部・大学院及び付属研究所がある。

本学では、横浜キャンパスと、平塚市の湘南ひらつかキャンパスに幾つかの研究組織が設置され、それらの研究組織はそれぞれ研究内容・性格を異にしており、活動のあり方も独自性を持っている。

学部等については、現在7学部8研究科がある。横浜キャンパスの学部としては、法学部、経済学部、外国語学部、人間科学部、工学部の5学部があり、大学院研究科としては、法学研究科、法務研究科、経済学研究科、外国語学研究科、工学研究科、歴史民俗資料科学研究科の6研究科がある。また、2009年度には人間科学部を基礎とする人間科学研究科が開設される。一方、湘南ひらつかキャンパスの学部としては、経営学部、理学部の2学部があり、大学院研究科としては、経営学研究科、理科学研究科の2研究科がある。

研究所については、学則第4条に基づいた研究組織として設置されるものが8組織ある。横浜キャンパスでは、法学研究所、経済貿易研究所、人文学研究所、言語研究センター、工学研究所、日本常民文化研究所の5研究所1センターがあり、湘南ひらつかキャンパスでは、国際経営研究所、総合理学研究所の2研究所がある。

横浜キャンパスの法学研究所、経済貿易研究所、人文学研究所、工学研究所及び湘南ひらつかキャンパスの国際経営研究所、総合理学研究所は、学部に対応した学問分野について研究が展開されており、また歴史民俗資料科学研究科の基礎となっている分野については、日本常民文化研究所を拠点として研究が展開されている。言語に係る言語研究センターは、教育を担うとともに、当該学問領域の全学的な研究拠点である。

付属研究所の所員は、学問分野に対応した学部の専任教員及び学外からの特別研究

員や客員研究員等で構成される。各研究所は、毎年度5,000千円から33,000千円の予算を持ち、個人に対する研究支援、研究所テーマによる共同研究活動を継続的に行っている。共同研究のテーマは研究所の独自性を反映しており今後も研究成果が期待できるところである。

さらに、2007年度から新設された制度に、研究者個人自らの発案を基に、総合学術研究推進委員会が審議承認し学長が設置を認めるプロジェクト研究所がある。この研究所は、原則として外部資金を活動資金とし、特定の施設を持たず、最大5年の研究期間で設置される。今後、増加が見込まれるが、現在では横浜キャンパスに2研究所、湘南ひらつかキャンパスに3研究所が設置されており、2009年4月から横浜キャンパスに1研究所がさらに設置予定である。プロジェクト研究所の具体的な名称等は、次のとおりである。

#### 横浜キャンパス

- ・アジア問題研究所（代表者所属：法学部）
- ・視科学研究所（代表者所属：人間科学部）
- ・指定管理者モニタリング・評価研究所（代表者所属：人間科学部） [2009年4月～]

#### 湘南ひらつかキャンパス

- ・ヤオ族文化研究所（代表者所属：経営学部）
- ・光合成水素生産研究所（代表者所属：理学部）
- ・光機能性材料研究所（代表者所属：理学部）

また、研究成果の集積及び発信の場としての大学の付属図書館（横浜キャンパス）及び平塚図書室（湘南ひらつかキャンパス）がある。

## （2）研究環境

### 1）個人研究費、研究旅費の額の適切性

#### i）個人研究費

教員の研究費（旅費を除く、学部・大学院・研究所予算の執行額及び個人研究費執行額をトータルしたものは、2007年度で753,639千円となっている。

このうち学部等の研究費以外で、教員個人に限られた研究費として「教員研究費使用規程」（1970年7月10日施行）がある。年額は教員1人当たり30万円で、教員個人の研究領域、問題意識に即応して使用することができ、毎年度執行率は90%を超えている。

#### ii）研究旅費

教員の学会等出張旅費については、2007年度は、国外42,531千円(111件)、国内48,492千円(763件)となっている。

これらのうち、国外の研究旅費については毎年、「海外学会等出張旅費」の大学共通経費として21,000千円を計上しており、当年度当初の総合学術研究推進委員会において審議の上、教員数、過去3年間の出張実績などに応じて各学部及び法務研究科に旅費を配分している。なお、各学部及び法務研究科内の執行については特段の制約は設けてはいない。

### 2）教員個室等の教員研究室の整備状況

教員が研究活動を行う施設として、本学では教員ごとに個人研究室が整備されており、学部ごとに共同研究室や各研究所会議室などが設けられているほか、理系では実験棟や研究設備が整備されている。但し、専任教員の急な退職等に伴い、2名の特任教員を採用することとなった場合などには教員研究室に不足が生じるため、1室を2名で共同使用するといった運用もなされている。

個人研究室1室当たりの面積は、横浜キャンパスで平均22.0㎡、湘南ひらつかキャンパスで平均21.6㎡である。

### 3) 教員の研究時間及び研究活動に必要な研修機会の確保

専任教員（外国人特任教員を含む）の授業担当責任時間は通常5コマ（10時間）であるが、新任の助教は最初の2年間、その他の新任の教員は最初の1年間に限り3コマ（6時間）とすることができることとしている。特任教員は3コマ（6時間）である。

この他に、教授会や各種委員会等への出席、学部運営に係る委員会業務、入試関係業務、オープンキャンパス業務、高大連携関連業務、夏季休暇中の学生の海外研修引率業務など、年間を通じてまとまった研究時間を確保することが年々難しくなっている。

このことから、教員の研究時間及び研究活動に必要な研修機会を確保するために、在外研究員制度、国内研究員制度及びサバティカル制度を設けている。

在外研究員は、専任教員が海外において学術の研究・調査等に従事できる制度であり、「在外研究員規程」（1971年1月1日制定）により運用されている。長期（6カ月以上～1年以内）と短期（3カ月以内）があり、長期の場合は最高2,500千円、短期の場合は最高1,200千円支給されるが、経常費補助金の補助対象となると、長期の場合は最高3,000千円、短期の場合は最高1,500千円が支給される。この制度を利用した専任教員は、既に170名を超え、その研究成果を研究活動及び教育に活用し成果を上げている。

2007年度については、在外研究員10,666千円(4件)となっている。

国内研究員は、国内において学術の研究・調査等に従事できる制度であり、「国内研究員規程」（1971年1月1日制定）で運用されている。この制度を利用した専任教員は、既に60名を超え、その研究成果を研究活動及び教育に活用し成果を上げている。2007年度については、国内研究員222千円(1件)となっている。

サバティカル制度は、専任教員に対して日常業務から解放された研鑽の機会を確保する制度であり、「神奈川大学サバティカル制度規程」（1991年10月18日制定）により運用されている。期間は、原則として毎年4月1日から翌年3月31日の1年間としているが、適用者はサバティカル期間中、本学における講義その他の職務を免除され、学術研究に専念することができる。

この制度は、1992年から実施され、2008年度まで67名の適用者を決定している。なお、在外研究員、国内研究員及びサバティカル制度適用者を審査するにあたっては、在外研究員制度の審査会の規定を準用して審査を行っている。

### 4) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### ①共同研究奨励制度

共同研究については、各研究所の通常共同研究活動のほかに、2005年度から従来の規程を改正し、神奈川大学及び神奈川大学大学院における共同研究を奨励することによって、学術研究の進展を図るとともに、本学を国際競争力のある個性輝く大学として発展させることを目的として、「神奈川大学共同研究奨励規程」（2005年3月16日制定）が制定された。

この制度の助成額は、1件当たり600万円、3年の研究期間を限度とする。申請にあたっては、学内の共同研究のグループが、あらかじめ研究代表者を定め学長に申請する。また、この共同研究の審査に当たっては、学長が主催する公聴会に出席して研究計画を説明しなければならない。その後、規程上の審査委員会で採択・不採択が決定される。また、共同研究終了後には、公開の共同研究成果発表会において研究代表者により研究成果の発表が義務づけられている。

2005年度は11件応募があり3件採択、2006年度は3件応募があり2件採択、2007年度

は10件応募があり6件採択、2008年度は5件応募があり4件採択となっている。

### ②学術褒章制度

専任教員の学術研究を推進、奨励するため、その優れた業績に対して褒賞することを目的として「神奈川大学学術褒賞規程」(1999年3月18日制定)がある。この制度では、教員の学術研究の著書(含む翻訳)、論文について(共同研究も同様)賞金50万円並びに表彰状を贈ることとしている。なお、受賞者は、学長が主催する研究成果発表会で、褒賞の対象となった研究について発表することとしている。

過去3カ年では、2005年度工学部1件、2006年度工学部2件、2007年度0件であり、2008年度については、経営学部1件及び工学部1件計2件の研究に対して学術褒賞を決定した。

### ③国際交流(学術研究)事業への助成制度

「神奈川大学における協定に基づく国際交流に関する基本方針」(2006年3月11日評議会承認)及び「神奈川大学における国際交流に関する手続要項」(2006年3月11日評議会承認)を基礎として、本学の専任教員が計画する国際シンポジウム等の国際交流(学術研究)事業を学内募集し、国際交流の場面での学術研究を実施している。

過去3カ年では、総合学術研究推進委員会での公聴会等の審査を経て、次のような事業を採択し、助成した。年間予算額は総額8,000千円である。

#### 【2006年度】(3件採択)

- ・「2006年度東アジア建築学術交流セミナー」  
実施委員会代表者：工学部 教授 室伏次郎  
海外研究機関：成均館大学校(韓国)、同済大学(中国)、武漢理工大学(中国)、国立台湾科技大学(台湾)
- ・「国立台湾科技大学との国際交流(理学部・工学部)」  
実施委員会代表者：理学部 教授 森 和亮  
海外研究機関：国立台湾科技大学(台湾)
- ・「東アジア諸国の協調体制の形成を旨として～政治・法・経済および社会学の視点から～」  
実施委員会代表者：法学部 教授 郷田正萬  
海外研究機関：慶南大学校(韓国)、北京行政学院(中国)

#### 【2007年度】(2件採択)

- ・「東アジアにおける国際交流と伝統文化の変容」  
実施委員会代表者：外国語学部 教授 鳥越輝昭  
海外研究機関：浙江大学日本文化研究所(中国)、ロンドン大学日本研究センター(イギリス)、プリンストン大学東アジア学部(アメリカ)
- ・「国際文化交流と言語科学」  
実施委員会代表者：外国語学部 教授 武内道子  
海外研究機関：カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校応用言語学・TESL学部(アメリカ)、南開大学(中国)、吉首大学(中国)、ブリティッシュコロンビア大学言語学部(カナダ)

#### 【2008年度】(5件採択)

- ・「高齢者法・障害者法の日米比較に関する研究会」  
実施委員会代表者：法学部 教授 橋本宏子  
海外研究機関：ニューヨーク・ロースクール(アメリカ)
- ・「マルクスの遺産－対抗と対話－」

実施委員会代表者：経済学部 教授 出雲雅志

海外研究機関：パリ10大学(フランス)、アムステルダム大学(オランダ)、フランクフルト大学(ドイツ)、カレル大学(チェコ)、ロンドン大学(イギリス)、オレゴン大学(アメリカ)

・「日韓国際経営フォーラム」

実施委員会代表者：経営学部 教授 三村真人

海外研究機関：東西大学(韓国)

・「ヴェネツィア大学東アジア学科との学術交流」

実施委員会代表者：外国語学部 教授 鳥越輝昭

海外研究機関：ヴェネツィア大学東アジア学科(イタリア)

・「2008年度東アジア5大学建築都市学術交流セミナー及び学生交流設計ワークショップ」

実施委員会代表者：工学部 教授 山家京子

海外研究機関：成均館大学(韓国)、同済大学(中国)、武漢理工大学(中国)、国立台湾科技大学(台湾)

## 5) その他研究環境に係わる事項

### ①学会招致助成金

本学に招致する学会開催に対して助成するものであるが、1995年度から実施され現在に至っている。全国大会、地方大会の区別はなく、大会参加者数に応じて100人以上50千円から300以上200千円の範囲を4区分し、申請により助成している。

過去3ヵ年では、2005年度3件500千円、2006年度3件450千円、2007年度4件550千円を助成し、2008年度については、1件200千円の助成を行う予定である。

### ②指定寄付

研究のための指定寄付については「学校法人神奈川大学寄付金取扱規程」(1991年5月20日制定)を定め、民間企業、社団法人等から奨学寄附金として受け入れている。

過去3ヵ年の受入実績は大半が理工系学部であるが、2005年度に44件30,959千円、2006年度に41件24,844千円、2007年度に39件22,273千円である。

### ③受託研究・共同研究費

受託研究については「神奈川大学受託研究規程」(1986年6月9日制定)を定め、民間企業、社団法人等の学外から研究等(共同研究を含む)を委託している。

過去3ヵ年の受託実績は大半が理工系学部であるが、2005年度に54件65,102千円、2006年度に59件89,300千円、2007年度に56件136,295千円である。

### ④産官学連携事業

本学は2000年度から、次世代に向けて社会に貢献できる大学を目指した「産官学連携事業」を行っている。この事業は、社会(産業界・官公庁)との連携を強化するネットワーク作りを支援し、社会に大学の「知」を発信し、教育・研究水準の更なる向上を目指している。

この事業の関連で、本学は、「地球温暖化対策」という世界共通の課題に貢献するため、世界初の未来環境対応型燃料「スーパー・エマルジョン燃料」の技術を活用し、広く社会に向けて実用化を図る大学発ベンチャー「未来環境テクノロジー株式会社」を2007年8月に設立した。

### ⑤研究支援に係る学内システム

・教員業績システム

本学の教員の研究業績管理等のシステムとして、教員業績システムがある。

このシステムは、教員自らがWebで入力することができ、研究室・自宅からもアクセスすることが可能である。業績等には、公開、非公開のチェックがあり、公開にチェックの入ったものは、本学のホームページのほか、「産学官連携、研究成果の活用及び研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する研究機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているサイト」である研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）などでも閲覧することができる。さらに、各教員は自分自身のデータをエクセル形式で取り出し、業績目録等に利用することができ、大学としては文部科学省の設置認可等の申請にも利用できる。

また、このシステムの中には、科学研究費補助金の支援システムを組み入れてあり、教員は、ここから科学研究費補助金の様々な様式をダウンロードすることができる。

なお、学生や一般企業は、業績システムに直接アクセスすることはできない。

#### ・科学研究費補助金支援システム

前述の教員業績システムの中にある科学研究費補助金の支援システムの特徴としては、学内の財務システムと連携し、科学研究費補助金の執行状況を把握していることである。つまり、科学研究費補助金を単なる預かり金という扱いではなく、研究費として本学の会計システムの中に位置づけている。例えば物品調達などでは、本学の会計の流れは、通常物品調達部署（つまり調達課）が発注し、納品検査をし、研究者に物品を引き渡すという規程で成り立っているが、科学研究費補助金でも同じルートをたどるようにしている。

また、このデータをもとに、実績報告書を出力することができ、教員もこのシステムから収支簿を出力できる。科学研究費補助金にかかる伝票の入力は、学長室で行うが、入力後、財務部で点検された財務データを業績システムにアップロードをすることで帳票のダウンロードができる。教員は、収支簿と実績報告書をダウンロードして、執行状況を確認できる。

#### ⑥不正防止体制検討ワーキング・グループ

組織的な支援体制の一つに不正防止体制検討ワーキング・グループがあり、本学の研究活動全般の不正防止体制を検討するものである。

本学の研究活動に係ることについては、総合学術研究推進委員会が検討・審議するため、本学の「研究倫理綱領」などの行動規範（「第12章 管理運営」を参照）は、文部科学省が不正防止のガイドラインについてパブリックコメントを開始した時期から検討を始め、既に機関決定し、理事会でも承認された。

しかし、文部科学省からの「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）に基づく学内体制については、事務部門での綿密な検討や規程作りが不可欠であるので、このワーキング・グループが活動している。2007年11月にはこのワーキング・グループの検討・審議の結果として、文部科学省が必須事項として指定したガイドラインの事項を中心に、本学の大方の体制について報告した。但し、ワーキング・グループは、総合学術研究推進委員会との連携が必要であるので、このグループでの検討事項や決定事項は、総合学術研究推進委員会との連携を常に図っている。

委員構成は、総合学術研究推進委員会委員長が委員長となり、常務理事、事務局長、事務局次長、内部監査室長、総務部長、管財部長、人事室長、財務部長等の委員で構成され、法人・教学を横断した組織となっている。

## 【 点検・評価 】

本学における研究活動は活発に行われており、学術研究機関としての社会的使命を概ね果たしていると評価できる。そしてその中で、21世紀COEプログラム等に見られるように、全国的に注目されている活動もあり、その研究活動の質の高さも維持されていると考えられる。また、理工系に見られるように、文部科学省が選定する大型プロジェクトの採択についても同様なことが言える。

しかし、今後も研究活動の活性化や研究水準・質の高さを保持していく上で、考慮しなければならない問題点があることも確かである。

その第一は、教員個人の中にも研究活動及びその成果の公表について疎密がみられる点である。もちろん、研究といっても、テーマによっては、短期間で一定の成果の上がる研究と長期間にわたる研究が必要な場合とがあり、一概には言えない。したがって、この点は十分に配慮しなければならないが、大学・大学院の教育が研究に基づく点を考えると、やはりこれらの点を楽観視できないだろう。またすでに述べたように、「年間を通じてまとまった研究時間を確保することが年々難しくなっている」ことから、教員の研究時間及び研究活動に必要な研修機会を確保するための諸制度を設けているが、多くの学部・学科、研究科から不十分であるという指摘があり、これについて早急に検証していかなければならない。

第二は、業績・成果の質とその評価に関する点である。本学においても一定の学問分野で権威ある賞を受賞したり、また世界的な学術誌に掲載されるなど、外部の専門機関あるいは専門家から評価される業績もあるが、とくに学内誌で発表された研究成果に対して、それを評価するシステムがないのが現状である。

第三は、特色ある研究テーマの設定である。個人主体の研究活動では、もともと特定専門分野の中でもユニークな側面が強いことなどもあって、この点に意味があるかどうか判断としないところがある。しかし、共同研究分野においては、各研究所などの中・長期計画の問題ともかかわって、特色ある研究テーマの設定は意味あることと考える。

第四は、外部研究資金の積極的導入である。このことは、単に大学財政上の必要性からのみではなく、研究テーマの学問的・社会的意味やその成果の質の保証、大学の研究活動の社会的還元と認知などの点からいっても、大きな役割と持つと言えるだろう。

第五は、研究活動にかかる不正防止体制の構築である。但し、告発窓口から懲罰に繋がるデリケートな部分があるため、体制構築にあたっては、細心の注意が必要である。

第六は、科学研究費の申請件数をどのようにして増加させるかである。特に文系の新規申請件数をどのように上げるかアイデアを考えなければならない。

第七は、2007年度度終了した本学21世紀COEプログラムを継承して、世界的拠点としての研究活動をどのように発展充実させるかであろう。この分野での非文字資料研究センターの役割は、非常に大きいと考えられる。

また、本学の研究に関する学内支援体制でもっとも大きな組織は、総合学術研究推進委員会である。2005年度から活動しているが、大学院、学部、研究所を横断した組織である。この委員会ができるまでは、研究活動及び研究環境等の案件に関する事で、学部に関する事は学部長会、大学院に関する事は大学院委員会で行っていた。また、様々な競争的研究資金等の学内公募や学内周知などから始まって、所轄庁への書類提出時には、申請書類の審査・承認等をそれぞれ学部と大学院で行っていた。学部と大学院両方に係る案件は、同じ案件を二つの会議体で承認を得ていたことになる。

しかし現在、研究担当副学長を委員長として、本学における研究活動にかかる様々な案件は、この委員会で一括して検討・審議することが可能になった。

この委員会には、2つの委員会で構成されている。研究科委員長や学部長等を構成メンバ

一とする「推進委員会」と、「推進委員会」の下での小委員会である研究所長及び言語研究センター長を構成メンバーとする「研究委員会」である。

### 【改善方策】

教員個人の研究活動の疎密や成果の質については、大学が学術研究の中心機関であり、大学における教育が研究活動に基づく点をやはり再認識することが必要である。その上で、大学・学部による助言や学内誌における評価システム（レフェリー制など）を検討する必要がある。

研究制度について言えば、研究計画の公表とその実施経過での点検、研究終了時の自己評価システムを構築していく必要がある。先にも述べた「神奈川大学共同研究奨励規程」、「学術褒賞規程」などの整備にみられるように、本学では積極的な対応姿勢を持っているが、研究助成制度を個別に制定する行為にとどまらず、研究体制・活動全般に視野をおいた制度構築が必要である。この制度構築の中には、本学が大学という社会的存在であることを考え、社会に向けての研究成果公表が含まれている必要がある。

外部資金の導入は、本学が助成を受ける公的機関・私的事業体などに研究成果を報告することで、広く社会にその成果を公表することになる。また、このことによって、本学研究活動資金の獲得とともに、計画的な研究体制の整備、研究活動の推進につながる。このことから、現状で本学の研究水準を向上する補助対象、社会的要請に対応する研究活動等、積極的に外部に働きかけていく必要がある。

社会との連携の関係から言えば、本学の方針として2000年度から積極的に推進している「産官学連携事業」は、次世代に向けて社会に貢献できる大学を目指したもので、社会（産業界・官公庁）との連携を強化するネットワーク作りを支援し、社会に大学の持つ「知」を発信し、教育・研究水準の向上を目指しており、前述した「未来環境テクノロジー株式会社」の設置は、その1つの結果である。そのためには、教育・研究水準のさらなる向上を目指していかなければならない。

研究活動に係る不正防止体制の構築については、現状の把握を正確・緻密に行い、大学全体のなかで、不正が起こらないような体制作りを目指すべきと考える。これを行うにあたっては、前述した不正防止対策検討ワーキング・グループと総合学術推進委員会との連携を基に行うが、設置が予定されている「告発窓口」、不正防止計画を立案・実行する「不正防止計画推進委員会」、研究上の不正行為を調査するための学内規程整備等の課題がある。

科学研究費の申請件数の増加については、特に文系の新規申請件数をどのように上げるかアイデアを考えなければならないと考える。一方法として、申請のための説明会の開催、科研費に関する公募・採択情報の積極的提供等が考えられる。

21世紀COEプログラム終了後の研究を継承・発展させるべく日本常民文化研究所に附置設立された非文字資料研究センターの活動については、本学の世界的な研究拠点としての役割を果たすよう、さらなる支援が必要である。特に21世紀COEプログラムで成果を上げた国際的な学術交流、若手育成等には、非文字資料研究センターの活動とともに、大学の支援が必要となるものと考えられる。